

Title	昭和二十年代の記念式典に見る象徴天皇像の形成： 三私立大学の創立記念式典における「御言葉」の変化を中心に
Sub Title	The formation of the symbolic emperor image in the commemorative ceremonies in the 20's of the Shōwa : focusing on changes in the address by the emperor in the founding ceremonies of three private universities
Author	研谷, 紀夫(Togiya, Norio)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2024
Jtitle	近代日本研究 (Journal of modern Japanese studies). Vol.40, (2023.) ,p.113- 152
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20230000-0113

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

昭和二十年代の記念式典に見る象徴天皇像の形成

——三私立大学の創立記念式典における「御言葉」の変化を中心に——

研 谷 紀 夫

一 はじめに

第二次世界大戦の敗北によって神聖で不可侵の大元帥という立場から、日本国の象徴という新しい役割を担うことになった天皇は、その新しい立場を自ら国民に示す機会が必要であった。その機会の一つが様々な式典への臨席であり、戦後の天皇は、文化・教育や医療・福祉など、国民生活と関連する式典に戦前より多く臨席するようになる。こうした式典に臨席することによって、天皇は文化的かつ民主的な国家の象徴であることを公の場で示すことができた。

しかし、終戦から間もない時期においては戦前の儀礼や式典に関する慣習や作法が残っており、これらを一度に変革することはできず、試行錯誤をしながら新しい社会にあわせた天皇の立ち振る舞い方が形成されていく。本論ではそれらの変化を考察するために昭和二十年代前半に挙行された私立大学（私大）の創立記念式典を対象にその変化を検証する。特に式典の中でも天皇の具体的な振る舞いである「御言葉」をめぐる変化などに焦点を絞って考察したい。そのことよって式典における天皇の立ち振る舞いがどのように戦前から戦後の形態に変化したかを明らかにする。

昭和二十年代前半には私大の創立記念式典以外にも、社会事業の促進を目的とする全国社会事業大会や日本国憲法の公布や施行に関する各種の式典の他、学士院賞授賞式などが挙行された。しかしこれらの多くは皇室や政府及び地方公共団体と関連の深い式典であった。それに対して私大の式典は民間の組織による主催であり、戦前は天皇が行幸することのなかった式典である。そのため、こうした民間主催の式典における天皇の振る舞いは戦前と戦後の変化を示す象徴的な事例になろう。また私大の式典は昭和二十年代に三回開催されているため、類似の機関による同種の式典の内容を比較することで、この年代における天皇の立ち振る舞いの時間的な変化を検証することができる。これらの理由から本論では昭和二十年代に挙行された三私大の式典を中心に「御言葉」をめぐる天皇とその周囲の立ち振る舞いについて検証し、戦後の天皇像の変化の一端を考察する。

こうした式典を対象とする研究は、歴史学、社会学、文化人類学、建築史などの各分野において実践されてきた。その中でも、近代以降を対象にした先行研究を概観すると、デヴィッド・カーツァー⁽¹⁾はフランスの王権や旧ソ連など多様な社会を題材としながら、儀式の政治的な重要性をまとめ、社会的な記憶を研究対象としたイギリスの人類学者ポール・コナトンは、記念式典を儀礼の一つとして捉えながら、こうした式典が過去から

の連続性を明白に主張する点について考察している⁽²⁾。また、天皇が臨席する式典や行幸に関する研究としては、ジョン・ブリーンが明治初期の国家形成期における儀礼の役割を考察し⁽³⁾、またタカシ・フジタニは全国巡幸や様々な式典によって近代的な天皇像が形作られる過程を分析している⁽⁴⁾。そして、原武史は戦前の天皇の巡幸や皇居前広場の変遷を通して天皇が時間と空間を統制する思想的な主軸となる過程を明らかにし⁽⁵⁾、また長谷川香も都市・建築史の観点より戦前の天皇を中心とした儀礼を都市空間の構成や場所の記憶などの観点から考察し⁽⁶⁾、さらに茂木謙之介も戦前から戦後にかけての皇族の地方や軍事演習へのお成りに関するメディア表象について論じている⁽⁷⁾。そして、戦後の天皇については、多数の研究があり全てを概括できないが、行幸という観点からは、鈴木しづ子が象徴天皇像の形成における行幸の役割について論じ⁽⁸⁾、また、政治学・政治史の分野においては坂本孝治郎が、昭和天皇の行幸でのパフォーマンスを通してどのように象徴天皇像が形成されたかを考察している⁽⁹⁾。そして瀬畑源も終戦直後の「行幸」の特徴を多角的に見直し⁽¹⁰⁾、さらに権学俊は戦前から戦後にかけて開催されたスポーツの式典における天皇の役割を明らかにしている⁽¹¹⁾。また河西秀哉と茶谷誠一は象徴天皇制の成立を考察する研究を実践しているが、本論で示す天皇の大学への行幸という観点では、河西秀哉が昭和二十五年の所謂「京大事件」を象徴天皇像との関わりから論じている⁽¹³⁾。

これらの諸研究の中で、坂本孝治郎の研究は天皇の行幸におけるパフォーマンスが象徴天皇像の形成にどのように寄与したかをより網羅的に考察しているが、主に戦後は地方巡幸に焦点があてられ、都内の式典やそれぞれの式典の詳細についての考察は十分になされていない。それに対して、本論では、昭和二十年代の行幸先としてこれまであまり着目されなかった三私大の式典に注目し、同式典での「御言葉」に焦点を絞り、それらの式典で「御言葉が実現した経緯」を踏まえて、その「御言葉の表現」「御言葉書の扱い」「組織への敬語の使

用「御言葉を聞く時の組織長の振る舞い方」「御礼言上の有無」など、言葉や所作といった式典での表象とその変化を考察し、この時期に模索された式典に於ける天皇の立ち振る舞いの変化を明らかにする。

二 戦前の慶應義塾と日本大学の事例

戦後の式典を考察する前に、本項ではその前史とも言える、皇族が臨席した戦前の私大における式典を概観する。対象となるのは慶應義塾と日本大学であるが、この二校は戦前に挙行された創立記念式典においても秩父宮雍仁親王と高松宮宣仁親王の臨席を受けているため、この二校の式典の概況を示す。

最初に取り上げる慶應義塾は安政五年に福沢諭吉によって開校された蘭学塾を起源とするが、慶応四年には名称を「慶應義塾」と改めた。そして、大正九年には大学令による日本最初の私大として発足し、総合大学として発展するが、自由や独立を重んじる福沢の影響を受け、比較的自由な校風が形成された。

こうした慶應義塾と皇室の関係は戦前より多くの接点があった。福沢諭吉は明治十五年に『帝室論』を著して、近代以降の皇室のあり方を示したが、⁽¹⁴⁾明治二十三年と三十三年に明治天皇は福沢の教育事業などに関する功績を評価して賜金を与え、⁽¹⁵⁾さらに明治三十四年の福沢の死に際しても祭祀金千円を授けている。また昭和七年五月九日に挙行された創立七十五年記念式典では秩父宮を差遣し、教育奨励金として一万円を下賜している。⁽¹⁶⁾その七十五年式典の概要は表1の通りであるが、明治四十年の創立五十年式典などを基本としながら構成され、最初の祝辞は慶應の卒業生で当時の内閣総理大臣であった犬養毅が述べたが、犬養はその六日後に五・一五事件で凶弾に倒れている。⁽¹⁷⁾

表 1 慶應義塾創立七十五年記念式の概要

式次第	登壇者
秩父宮入場（君が代）	
開会の辞	理事 西村富三郎
式辞	慶應義塾長 林毅陸
祝辞	総理大臣 犬養毅 文部大臣 鳩山一郎 イギリス大使 Francis Oswald Lindley（代読） オランダ公使 Jean Charles Pabst（代読） 早稲田大学総長 田中穂積（演説） 連合三田会代表 朝吹常吉 鎌田栄吉（演説）
祝電・祝文披露	理事 西村富三郎
塾歌合唱	幼稚舎生
両陛下万歳	
閉会の辞	理事 西村富三郎
秩父宮退場（君が代）	

（『慶應義塾百年史』『三田評論』昭和七年六月号より作表）

その後、戦時色が濃厚となると慶應義塾も否応無しに戦時体制への協力を求められ、対米戦が開始された昭和十六年に日本で初めての「国防学」の講義科目を設置し、他の大学と同様に、教員や学生によって構成される報国隊が、塾長自ら隊長となる形で結成された。⁽¹⁸⁾ さらに文部省による指導下で戦勝祝賀会や戦争と関連する

式典への参加や学徒出陣への協力などが実施されるとともに、海軍の要請により、日吉校舎の下に地下壕が掘られて連合艦隊司令部が置かれ、各作戦への指令が同地下壕から出された。⁽¹⁹⁾ また塾長の小泉信三はリベラリストと知られていたが、戦時下には軍部などから自由な校風で知られた慶應への風当たりが強くなったこともあり、率先して戦時体制へ協力する姿勢を見せた。⁽²⁰⁾

そうした本格的な戦時体制に入る少し前の昭和十三年十月四日に、皇族の高松宮が日本大学創立五十年記念式に臨席している。日本大学の前身である日本法律学校は、東京帝国大学教授であった宮崎道三郎らの構想を、法務大臣などを歴任し、皇典講究所の所長も務めていた山田顕義が支援する形で明治二十二年十月に創設され、初代校長に

は金子堅太郎が就任した。そして山田の死後に神田三崎町の校舎に移転するとともに、明治三十六年には名称を日本大学と改め、大正九年の大学令によって正式に大学に昇格した。

一方で第二代目の総長を大正十二年から十年にわたり務めたのが、検事総長、大審院長、司法大臣を歴任し、政治団体国本社の会長もつとめた平沼騏一郎であった。平沼は枢密院議長などを経て昭和十四年には短期間ながら内閣総理大臣に就任するが、終戦後は連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）によりA級戦犯の指定を受け、終身禁固刑の判決を受けた。また、第三代目の山岡萬之助は、日本法律学校を卒業後、判事や検事を経験した後に司法省本省に勤め、昭和二年には内務省警保局長に就任したが、昭和八年から予てより教授や理事を務めていた日本大学の総長となった。⁽²¹⁾

日本大学では戦時色が強くなる時局の中で、拡大する植民地への宣布政策を実践するために宗教科を充実させた他、昭和十二年に専門部拓殖科を設置し、満州だけではなく南洋地域も視野に入れた「満州南洋拓殖学校」も併設した。そのような中で昭和十四年に、創立五十周年を迎えることになったが、中国大陸をめぐる状況が緊迫度を増してきたため、一年繰り上げて昭和十三年に五十年記念の式典が開催されることとなった。式典の概要は表2の通りである。

構成は概ね慶應の式典と類似しているが、「君が代奉唱」が設けられ、祝辞に「学生代表」や、「感謝状および記念品贈呈」があり、万歳三唱の対象が天皇だけである点や、校歌の合唱がない点などに違いがある。一方で慶應、日本大学の両校とも皇族が「御言葉」などを述べる機会はなかった。

表 2 日本大学創立五十年記念式の概要

式次第	登壇者
高松宮入場（君が代 吹奏）	
開式	
君が代奉唱	
式辞	総長 山岡萬之助
祝辞	顧問代表 男爵 平沼騏一郎 内閣総理大臣 公爵 近衛文麿 文部大臣 男爵 荒木貞夫 ドイツ大使 オイゲン・オットー 来賓代表 伯爵 金子堅太郎 東京帝国大学総長 長興又郎 教職員代表 松波仁一郎 校友代表 荒川五郎 学生代表 中橋次郎
感謝状および記念品贈呈	伯爵 金子堅太郎 男爵 平沼騏一郎 水野鍊太郎 鈴木喜三郎 山岡萬之助 川口義久 松波仁一郎 中村進午
天皇陛下 万歳三唱 発声	総長 山岡萬之助
閉式	
高松宮退場	

（『日本大学九十年史』『日本大学百年史』より作表）

三 戦後における「慶應義塾創立九十年記念式典」の事例

前項で示したように、昭和十三年の日本大学創立五十年記念式が開催された頃には既に戦時色が濃厚になっていたが、三年後の昭和十六年には米国との戦争が開始され、総力戦を展開したものの、米国の圧倒的な戦力

によって主要都市は焦土と化し、昭和二十年に敗戦に至った。そして同年の秋より米国を中心としたGHQによる占領統治が始まり、翌昭和二十一年の秋には日本国憲法が公布され、財閥解体が開始されるとともに、翌二十二年の五月三日から新憲法が施行された。皇室においても昭和二十年の秋に内大臣府が廃止され、翌二十一年の二月から天皇の巡幸が開始されたが、同年には皇室典範の見直しが議論されるとともに翌二十二年には宮内省は宮内府へと移行し、同年の秋には直宮を除く皇族の臣籍降下などが行われた。

こうした敗戦からの復興と新しい政治・社会システムの構築期であった昭和二十二年に慶應義塾は創立九十年記念式典を開催することになった。戦時中の空襲によって三田校舎などが甚大な被害を受け、戦前から戦中にかけて塾長を務めた小泉信三は空襲で負傷したため、塾長代理に経済学者の高橋誠一郎が就任し、大学内の体制も教職員の意見がより反映されるような常議員会を設置するなど各種の改革が進行的⁽²²⁾であった。また昭和二十二年には、教職員の一部から戦時中の言動を問題視する声も上がっていた小泉に代わり、塾長に潮田江次が就任し、小泉の代理を務めた高橋は吉田内閣の文部大臣に就任した⁽²³⁾。

後に同大の法学部の教授になった生田正輝によれば、同式典が挙行される契機となったのは、潮田塾長が「世情も暗く慶應も苦境に立っている中でなにか景気がいいことはないだろうか」と洩らしたことである。これに反応した学生の間で九十年記念式典を開催する企画が持ち上がった⁽²⁴⁾。また、『慶應義塾大学応援指導部75年史』⁽²⁵⁾によれば、その後塾当局が記念行事を具体的に企画すると、大手企業や各地の三田会から大規模な寄付を募り、応援指導部も塾長から公認された形で夏休みを返上して全国を巡って募金活動に協力した。そのような折に応援指導部に所属していた経済学部の五島岩四郎が同記念式典への天皇行幸を提案したとしている。前述の生田の証言によれば、その時に連合国軍最高司令官のダグラス・マッカーサーも候補に上がり、二人を共

に招待する案もあったが、最終的には天皇のみの行幸を招請するに至った。前述の『75年史』によれば、招請に際しては応援指導部員であった徳川泰国が宮内省（昭和二十二年五月以降は宮内府）と交渉を行ったとされる。⁽²⁶⁾ 徳川泰国自身は旧華族ではなかったが、泰国の祖父にあたる篤守は水戸徳川家に生まれた後に、御三卿の一つである清水徳川家に養子に入り、家督を継ぎ、華族制度の成立後は伯爵となっていた。⁽²⁷⁾ その篤守の次男で国産電機株式会社の取締役となった守の長男⁽²⁸⁾として生まれたのが徳川泰国である。⁽²⁹⁾ しかし、祖父の篤守は借財を抱え、爵位を返上したが、篤守の長男で泰国の伯父にあたる陸軍軍人の好敏が、明治四十三年に日本国内初の飛行に成功すると、その貢献により昭和三年には男爵に叙せられ、家名が再興された。

そして泰国は守の長男として大正十年に生まれ、暁星中学を経て昭和十五年に予科に入学した後の昭和十八年に、学徒出陣で鹿島海軍航空隊に配属されたが、出撃前に終戦となり、戦後は慶應義塾大学文学部に復学し、⁽³⁰⁾ 応援指導部に所属した。そして卒業後は東京カトリック神学院に進み、カトリックの神父となっている。

泰国の伯父の好敏は、前述したように戦前に陸軍の飛行学校長などの要職を歴任し、複数回天皇に拝謁をしている他、天皇が陸軍の飛行部隊の関連施設を訪問する際は説明役を担っている。そのため甥の泰国が華族である親族の縁をたどって当時の宮内省と、最初の連絡やその後の交渉役を担ったことは考えられよう。但し、前塾長の小泉信三が前年の昭和二十一年には皇太子の教育に関する御学問参与を拝命し、⁽³¹⁾ また翌年一月には前述した、高橋誠一郎が吉田改造内閣で文部大臣に就任して複数回天皇に拝謁しており、慶應はこの二人を通じて宮内省や政府に有力なつながりがあった。⁽³²⁾ そのため徳川泰国を契機としながらも、こうした慶應の首脳陣と政府・宮内省とのつながりが天皇行幸を実現する力になったとも考えられる。

そして、こうした交渉の末、天皇が式典に臨席することになったが、宮内省の管轄下になる以前の華族学校

(学習院)などを除いて、天皇が民間の学校の式典に臨席することは戦前では皆無であった。しかし昭和二十五年から宮内府(後の宮内庁)の長官となった田島道治の記した『昭和天皇 拝謁記2』(以下『拝謁記2』)と表記)には、戦後の宮内府は文化国家という立場で、学問芸術の奨励等のために、様々な学校や芸術に関する

【天皇臨席案】

式次第	登壇者
天皇陛下御着輦	
国歌吹奏	内藤清五(指揮)
便殿入御	
式場へ臨場 国歌吹奏	内藤清五(指揮)
開会の辞	常任理事 永沢邦男
式辞	塾長 潮田江次
祝辞	早稲田大学総長 島田孝一 東京帝国大学総長 南原繁 文部大臣 高橋誠一郎 塾員代表 尾崎行雄 塾生代表 文学部第三学年生 徳川泰国
塾歌斉唱	参列塾生一同
(当日この箇所には天皇の「御言葉」が入る)	
万歳三唱(発声)	評議員会議長 板倉卓造
国歌吹奏	内藤清五(指揮)
天皇陛下御発輦	
祝辞祝電披露	常任理事 永沢邦男
慶應讃歌合唱	ワグネル部員
慶應義塾万歳(発声)	日本私学団体総連合会会長 呉文炳
閉会の辞	常任理事 永沢邦男

る式典への行幸を進めていることが記されている。⁽³³⁾そうした方針を背景に、戦前には臨席したことのない私大の式典への行幸は、新しい君主像の形成に寄与すると考えられたことが、行幸を実現する背景にあったのであろう。

このような形で天皇の臨席が実現した慶應の式典は、昭和二十二年五月に挙行されたが、終戦からこの日までの間に天皇は、昭和二十一年十一月三日に貴族院で挙行された日本国憲法公布記念式典と皇

表3 慶應義塾創立九十年記念式典の計画案

【天皇非臨席案】

式次第	登壇者
開会の辞	司会者常任理事 永沢邦男
式辞	塾長 潮田江次
祝辞	早稲田大学総長 島田孝一 東京帝国大学総長 南原繁 文部大臣 (空欄) 塾員代表 尾崎行雄 塾生代表 (空欄)
祝辞祝電披露	常任理事 永沢邦男
塾歌斉唱	一同
慶應義塾万歳 (発声)	日本私学団体総連合会会長 呉文炳
閉会の辞	常任理事 永沢邦男

(『昭和二十二年 幸啓録三』より作表)

万歳三唱だけを受けたが、元々の計画より本式典では勅語を述べる予定はなかった。⁽³⁴⁾ そしてその式典から三週間後の五月二十四日に慶應の式典に行幸したが、この日の国会では次期総理大臣として社会党委員長の片山哲が指名され、初の社会党内閣が誕生する歴史的な出来事が起きた日であった。同日に挙行された式典の式次第については、宮内庁宮内公文書館に保存されている『昭和二十二年 幸啓録三』⁽³⁵⁾ (以下『幸啓録三』と表記)に各種の資料が収められているが、同簿冊には「慶應義塾」の名が入った同じ青い用紙に、天皇非臨席案と天皇臨席案二つの式次第案が保存されており、これらは表3の通りである。

居前で開かれた東京都議会主催の日本国憲法公布記念祝賀都民大会に臨席したが、前者では自称を「朕」としながらも口語体の「勅語」を読み上げ、後者では特に言葉を述べない機会はなかった。また翌昭和二十二年の五月三日に皇居前で挙行された日本国憲法施行記念式典に臨席の予定であったものの、風雨のために臨席を中止し、時間において

表3の左側が天皇非臨席案、右側は天皇臨席案式次第である。『慶應義塾百年史』⁽³⁶⁾や当時の「三田新聞」⁽³⁷⁾と比較すると、当日は概ね右の案で式典が施行されている。戦前の七十五年の式次第と、当初計画されたと考えられる「天皇非臨席案（左）」を比較すると皇族の入退場以外の構成は大部分が同じであるが、「君が代奉唱」が無いことや総理大臣や海外の大使からの祝辞が無い点、代わりに塾生代表の祝辞が加わっている点が異なっている。一方で「天皇非臨席案（左）」と「天皇臨席案（右）」との比較では、天皇の臨席を考えて後者では君が代の奉唱はしないが、天皇の入退場時に海軍軍楽隊の指揮で知られていた内藤清五によって君が代の演奏がなされるとともに、天皇への万歳三唱も追加されている。また当初から後半に予定されていた「塾歌斉唱」はそのまま天皇の臨席中に行われたものの、同じく後半に配置されていた「祝辞祝電披露」「慶應義塾万歳（発声）」は天皇の退場後に行われるとともに、新たにこの年に発表された「慶應讃歌」の合唱が加わっている。このように三者を比較すると、新たに式次第を策定したのではなく、七十五年を基本に九十年の式典が策定され、さらにそれに天皇の臨席にあわせて君が代の演奏と天皇に向けた万歳三唱を取り入れた構成をしていることが分かる。

また天皇の臨席案においては天皇が何らかのメッセージを読み上げる項目は設定されていないが、これは当初便殿（天皇のために設けられた控室）となった塾監局二階の塾長室で天皇から塾長に伝えられた後、塾長がその言葉を交えて式辞を述べるということになっていた。しかし式典の前より塾関係者が式典の最中に天皇自ら御言葉を発することを要請していた。戦前において、天皇が帝国議会の開院式などの恒例儀式や各種の臨時の式典、また海外使節の謁見時や、さらに「教育勅語」のように国民全般にその意思を公的に伝える時の言葉は「勅語」と呼ばれ、皇后、皇太子などの場合は「令旨」とされていた。こうした勅語については恒例儀式

に加えて臨時の儀式や式典についても、式部寮（後の式部職）などが中心となり起草する手順などが明治十一年に定められている。³⁸⁾但し、戦前においては天皇がこうした勅語を儀式や各種式典において自ら読み上げるのは政府が主催する重要な式典に限られていた。表4は戦前に宮中の外で開催された主な式典における天皇の勅語の扱いである。基本的に政府やその関連機関が主催する式典においては天皇が自ら勅語を朗読することが多いが、東京府・市などの地方自治体や商法会議所などの民間組織が主催した式典では、一部の例外を除いて概ね勅語はないか、式場ではなく便殿で関係者に伝える形式が採られていた。

戦前の基準から言えば慶應などの民間の学校が単独で主催した式典に、もし天皇が臨席した場合は、天皇からの勅語は全く発せられないか、便殿において限られた関係者に伝えることが妥当な形式であったと言える。そのため、当初は慶應の式典においても直前までそのような予定であったが、前述のように慶應の関係者が式場において天皇が直接なんらかの「御言葉」を読むことを切望していた。それに対して侍従の入江相政の日記によれば入江と同僚の鈴木菊雄は賛成したものの、侍従長の大金益次郎が「それでは今後総務課長がことわるのにこまるだろう」として、難色を示していた。ところが当時総務課長であった犬丸實が「やはり御直に御言葉を賜はつたらいふ気になった」³⁹⁾ため、「それに従って侍従長、次長、長官を纏め、結局御許も得て、そのやうに進める」ことになった。また、天皇から直接「御言葉」があることは塾長、司会者など限られた者のみが知り、司会者が特別な思召しで天皇から「御言葉」があると紹介の後、天皇が読み上げる段取りとなった。潮田塾長は式典後の学内の新聞の取材に対しても、天皇の御言葉は「はからずも賜った」⁴⁰⁾ものであるとして、事前に慶應側が求めたことや、一部の関係者が事前に知っていたことなどは公にしなかった。

また、前述したように戦前であれば式典において天皇が伝えるメッセージは「勅語」と呼ばれたが、当時記

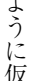
表4 天皇が臨席した主な式典における「勅語」の扱い

挙行年	式典名	勅語の朗読に関する有無	備考
明治5年9月12日	鉄道開業式典	式場(多人数が収容できる便殿)で勅語を朗読	
明治10年8月21日	第一回内国勲業博覧会	式場で勅語を朗読	
明治11年1月24日	農学校開校式	式場で勅語を朗読	
明治11年7月15日	工部大学校開業式	式場で勅語を朗読	
明治12年8月25日	奠都十二年祝賀会	便殿で勅語を朗読	東京府・東京商法会議所
明治31年4月10日	奠都三十年祝賀会	勅語なし	東京府・東京商法会議所
大正8年5月9日	奠都五十年祝賀会	勅語なし	東京市
大正10年10月14日	鉄道五十年祝典(天皇名代)	天皇名代の皇太子が式場で勅語を朗読	
大正11年10月30日	学制頒布五十年記念式典(摂政資格)	摂政が式場で勅語を朗読	
昭和3年12月13日	御大礼東京市奉祝会	式場で勅語を朗読	東京市
昭和5年3月26日	帝都復興完成式典	式場で勅語を朗読	内務省の主権に加えて東京府と東京市も主催団体となる。
昭和7年4月24日	(軍人) 勅語下賜五十年記念式典	1月4日に勅語を陸海軍に下賜 4月24日の式典では勅語の朗読はなし	
昭和13年4月17日	自治制発布五十周年記念式典	式場で勅語を朗読	
昭和15年11月6日	教育勅語漢譯五十年記念式典	天皇は風邪のため代理の閑院宮が勅語を代読	
昭和15年11月10日	紀元二千六百年奉祝式典	式場で勅語を朗読	
昭和15年11月11日	紀元二千六百年奉祝会	式場で勅語を朗読	恩賜財団 紀元二千六百年奉祝会(総裁：秩父宮雅仁親王)
昭和21年11月3日	日本国憲法公布記念式典	式場で勅語を朗読	東京都議会
昭和21年11月3日	日本国憲法公布記念祝賀都民大会	勅語なし	
昭和22年5月3日	日本国憲法施行記念式典	勅語なし	憲法普及会(会長：芦田均)

(「明治天皇紀」「大正天皇実録」「昭和天皇実録」「辛啓録」などを参考に作表)

※主権が政府機関以外の場合の主権団体

された『幸啓記三』と『入江相政日記』においてはいずれも「御言葉」や「御詞」と表記されている。明治、大正と昭和の戦前期の実録においては、「御詞」「御言葉」「お言葉」は天皇の臣下への指示や賓客と交わす会話の言葉、宴席における挨拶などの表記で用いられている。慶應の式典での天皇のメッセージが「勅語」ではなく「御言葉」と当時表記されるのは、政府や公的な機関主催の式典ではなく、また天皇の言葉も正式な式次第には掲載されない、直前に決まった「特別な思し召し」によるメッセージであったため、「勅語」よりも緩やかな「御言葉」といった表記が使用されたものと考えられる。⁽⁴¹⁾しかし、その後の国会においても、昭和二十七年の第十五回国会より、開会式における「勅語」が「御言葉」と改称され、⁽⁴²⁾また国会以外の政府式典での天皇の言葉も「勅語」ではなく「御言葉」や「お言葉」と表現されるようになる。⁽⁴³⁾そのため、慶應の式典は天皇の式典におけるメッセージを「御言葉」や「お言葉」と表現する最初の機会となった。

当日昭和天皇は三田の慶應義塾に到着すると、塾監局二階の便殿（塾長室）において学生写真真班の撮影に応じ、続いて塾長の潮田江次より戦災状況を聞いた後、潮田と小泉の先導を受けて現在の第一校舎前の広場に設けられた式典会場に向かった。会場の広場には木造の式壇がつくられ、その上に幕屋を張り、1のように仮の式殿を設けている。⁽⁴⁴⁾壇上には天皇と宮内府から随行した供奉員と来賓、さらに塾長などの慶應の関係者も並んだ。戦前における式殿を用いた野外の式典では、主催者の長などは式殿の下に立ち位置が定められたが、本式典では塾長なども壇上に上がっていた。⁽⁴⁵⁾

そして、予定通りの式典が進み、「塾歌斉唱」の後に司会から特別の思し召しを以って御言葉を賜うとの告知があった後、侍従が「御言葉書」を天皇に奉呈し、天皇は立ちながらそれを持って、御座所近くに立てられたマイクを通じて「慶應義塾が過去九十年にわたり我が国の文運に寄与して来た事を深く満足に思う。戦災そ

の他により学業及び経営の上に、幾多の困難があると思うが、福沢諭吉創業の精神を心として、日本再建のため一層努力することを望む。」と読み上げた。この「御言葉」では戦前のような「朕」などの自称は用いられず、文体も「口語体」ではあったが、文末は「である調」となった。当時の国会の勅語は昭和二十一年六月二十日開催の第九十回帝国議会開院式より初めて口語体がいられ、「朕」の自称は用いられなかった。⁽⁴⁶⁾ として翌昭和二十二年六月二十三日の第一回国会より「わたくし」が用いられるようになり、⁽⁴⁷⁾ また翌昭和二十三年十一月八日の第三回国会より文末が「である」から「であります」に変更された。⁽⁴⁸⁾ 慶應の式典は昭和二十二年であったため、「御言葉」も国会にあわせ「朕」は使用しない「口語体」であるが、文末は「である調」の文体となったのであろう。そして宮内府の指示では、「塾長は御言葉の際檀下に下り、一般学生等の先頭に立って拝承すること」として、⁽⁴⁹⁾ 「御礼を言上すべきか何れにても可」とされた。⁽⁵⁰⁾ 塾長は檀下で「御言葉」を聞いた後に「御礼言上」は行わず、万歳三唱を行い、その後天皇は退場した。この時の様子について、幼稚舎の六年生であり、後に青山学院大学理工学部教授となる佐久間章行は次のように記している。

(前略) 陛下を私立学校として始めておむかえした慶應の塾生はかんげきにたえない次第であったが、このような言葉をたまわったことは、なおさら感げきにたえない次第であった。つづいで天皇陛下バンザイ三唱があった。陛下はソフトを高くふられた。参列した人はみな感激した。バンザイバンザイがつぎつぎにおこった。これこそ民主国家だと感じた。陛下がおかえりになると、さみしいように感じた。この日陛下はみうごき一つなざらなかった。やっぱり国民のしょうちようだけはあると思った。⁽⁵¹⁾ (後略)

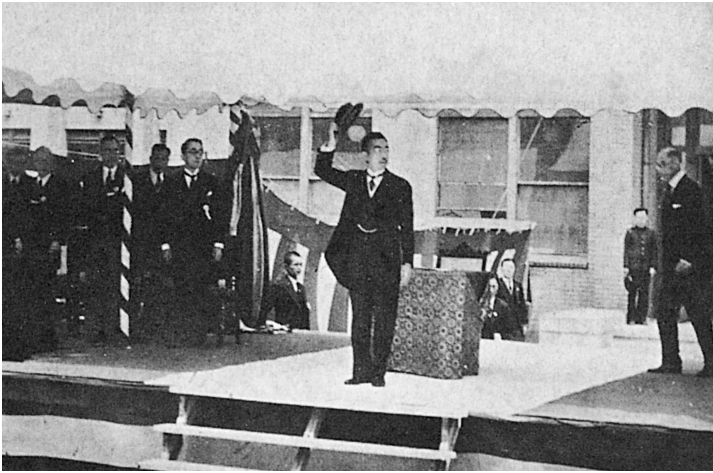


図1 慶應義塾創立九十年記念式典での昭和天皇

(出典『【復刻版】図説・慶應義塾百年小史』より)

周囲からの影響をまだ受けやすい年代にある生徒の感想である点を差し引いて考える必要があるが、臨席した人々から次々と万歳が起きた様子から、天皇の存在や天皇自らが言葉を述べたことに、会場が沸き立った様子が窺える。そして参列した一小学生にもその姿が新しい「象徴」像に相応しいものとして受け止められた。

退場した天皇は、大学を出発する際に、三田新聞の学生記者に突然式典の感想を求められたが、それに対して「立派な式典に参列することができて喜ばしく思う」と答えた。天皇が突然の質問にたじろがずに、感想を述べられたことが、翌日の新聞などで伝えられた。⁽⁵²⁾ また式典全体のことも新聞各紙で取り上げられ、朝日新聞でも翌日朝刊の二面の右上に「私学へ初の行幸、塾生お車を追う、慶大創立祭」として写真入りで報じられた。⁽⁵³⁾

その後、天皇はこの慶應での式典以外にも、種別が異なるが複数の式典に行幸しており、その様子を「御言葉」の扱いを中心に概観しておく。まず慶應の式典の翌月に行われた第一回国会の開会式の天皇の言葉はまだ勅

語と呼ばれていたが、はじめて「わたくし」という自称へと変更された。同じ昭和二十二年十月一日に天皇は日比谷公会堂で開催された「全国社会事業大会」に行幸し、同式典でも「御言葉」を読み上げている。本式典の主催は皇室からの下賜金で設立され、総裁に高松宮を奉戴する恩賜財団同胞援護会や母子愛育会などで、後援には厚生省、司法省、大蔵省、文部省などの主要政府機関が並ぶ式典であった。⁽⁵⁴⁾ 恩賜財団主催の式典で天皇が勅語を読み上げた前例としては、昭和十五年十一月十一日に行われた、秩父宮を総裁に奉戴する恩賜財団紀元二千六百年奉祝会主催の紀元二千六百年奉祝会があった。そのため同式典は主催及び後援の陣容から、もし戦前であれば天皇から「勅語」を賜う式典であろうが、同式典でも天皇の言葉は「御言葉」と称され、主催団体が作成した草案の段階より式次第に入っていた。また表現も「口語体」ではあったが、慶應と同じ「である調」であった。ただし文面では主催者の組織に対しては「敬語」は使用されず、「御言葉書」は慶應と同様に侍従が奉呈し、また「御言葉」は慶應の式では百語余りであったのに対して、当該式典では二百五十語に及んだ。そして同月の三十日には非公式に国民体育大会の開会式に臨席したが「御言葉」はなかった。また、翌昭和二十三年の第三回国会より天皇のことばの文末が「である」から「であります」に変更されたが、同年に挙行された現在の植樹祭のрутともいえる、森林愛護連盟主催の「記念植樹式」や「日本国憲法施行一周年」の記念式典では天皇の「御言葉」はなく、また、二十三年の秋から宮中で開催されるようになった「文化勲章授与式」などでも、受賞者それぞれへの「御言葉」はあったが、全体に対して述べる式辞のような「御言葉」はなかった。そしてそれは翌二十四年も踏襲され植樹式、憲法施行記念、文化勲章授与式でも同様であった。また同じ学校という点では天皇と皇后が臨席した同年の学習院の卒業式でも特に「御言葉」はなかった。⁽⁵⁵⁾

そして、二十四年六月に天皇は、日本学士院創立七十周年を記念して開催された、学士院賞授賞式にも、初

めて行幸した。同式典では「御言葉」が設けられたが、その表現は前年の国会における変更にあわせて「口語体」となっているとともに、受賞者に対して「寄与せられる」といった尊敬表現が使用された。⁽⁵⁶⁾このように慶應の式典から後述する日本大学の式典までの間においても「御言葉」に関するいくつかの変化が見られた。

その一方、政府や宮内府における天皇の周辺でも様々な変化が起きていた。まず昭和二十二年から二十三年にかけて、GHQや政府内部で天皇の全国巡幸が戦前のような天皇崇拜を再燃させる危険性がある上、多額の費用がかかることや、天皇の側近が政府の意向を無視して、巡幸を拡大するだけではなく宮中の改革を遅らせているといった意見が出るようになっていた。そのため時の内閣総理大臣の芦田均は宮内府長官を松平慶民から田島道治へ、また侍従長を大金益次郎から三谷隆信に変更した。⁽⁵⁷⁾また同年に東京裁判が結審すると、以前より燻っていた天皇の退位問題が再燃するなど、天皇の立場は依然として不安定な状況にあった。これらに対して新宮内長官となった田島道治や宮内府幹部はGHQや政府と折衝し、様々な異論が出されながらも昭和二十四年の六月からは九州巡幸などが再開され、⁽⁵⁸⁾さらに同年の秋に日本大学への行幸が行われることとなった。

四 「日本大学創立六十周年記念式典」の事例

戦前において慶應とともにその創立記念式典に皇族を仰いだ日本大学であったが、戦後も慶應と同様に天皇がその周年式典に臨席することとなった。先述したように、戦前の日本大学は国家主義的な思想をもった平沼騏一郎が総長を務めるなど、全体主義的な時流に沿った大学運営が成される傾向にあった。しかし、昭和二十二年に終戦を迎えると、翌年の二月に総長の山岡萬之助が超国家主義を先導した教育者として公職追放となり辞

任している。当時の新聞は山岡が全日本学生連盟の創立者であるとともに、治安維持法の制定に関わり、大政翼賛会の調査委員や大日本興亜同盟の理事長などを歴任したことを指摘している。⁽⁵⁹⁾

そして、その後任には信託業務の専門家として知られた呉文炳が就任した。呉は慶應義塾出身で三菱信託などに勤務した後にシカゴ大学、コロンビア大学への留学を経て日本大学の教授となり、戦後の昭和二十一年に同大の総長となっていた。また呉は戦後になって貴族院議員にも勅選され、日本国憲法の審議にも加わるなど、戦後の諸改革に参画する立場にあり、二年前の慶應の式典では日本私学団体総連合会会長として参列していた。その呉文炳が総長であった昭和二十四年に、同大は新制大学になるとともに六十年を迎えるため、記念式典を開催することとなったが、本式典への天皇の行幸にあたっては元皇族の賀陽恒憲による請願があり、実現に結びついていた。賀陽は明治三十三年に賀陽宮邦憲王の第一王子として生まれ、大正九年に陸軍士官学校卒業し、陸軍大学校卒業後には陸大教官などを経て、終戦時は陸軍大学校校長などを務め、戦後に皇籍離脱をした後は、日本生命や日本大学の顧問などを歴任している。⁽⁶⁰⁾宮内公文書館所蔵の『昭和二十四年 幸啓録五』（以下『幸啓録五』と表記）には、賀陽から当時の宮内府次長の林敬三に宛てられた四月二十六日付の書簡が遺されているが、その中段以降に、皇族と元皇族の集まりに際して「田島宮内府長官に一寸申上げおき候へ共 日本大学六十周年記念行事を六月末に行ふ為日大学長呉先生より陛下の行幸を仰ぎたいとの希望により何卒当状以善処被下度願上候」と記されており、日大の式典への天皇の行幸を依頼している。⁽⁶¹⁾また『拝謁記1』の同年四月二十六日の日付には、「当方より（中略）日大賀陽のこと、学士院のこと申し上ぐ。」と天皇に賀陽より日本大学の式典への行幸要請があった件を伝えている。⁽⁶²⁾これら一連の流れをまとめると、皇族と元皇族の集まりである菊栄会主催の銀婚式奉祝春季大会が前々日の四月二十四日に開催されており、この時に賀陽

から田島長官に伝えられ、さらに次長の林にも書簡が送付された上で、天皇にも本件のことが伝えられたものと考えられる。おそらくこれらが契機になるとともに、慶應と同じように、戦前の五十年式典に皇族である高松宮が列席していることから日本大学への行幸が実現したものである。坂本孝治郎は比較的自由主義的な気風のある慶應の次に保守的な校風の日本大学に行幸したことについて「両選択にはその宣伝効果はもとより大学の個性や社会的背景などバランスを考慮している演出側の意図が透けてみえる。」⁽⁶³⁾と指摘した。しかし、実際両校の選定は旧皇族・華族を通じての請願を契機としながら、戦前に同種の式典に皇族が臨席していた実績などを鑑み選定されており、当初から宮中や宮内庁（府）が一方向的に演出効果を狙って選定した訳ではなかった。そのため、様々な契機と経緯で実現したが、結果的にはバランスをとったように見えたというのが実情であろう。

そして、昭和二十四年十月四日の式典当日に、天皇は自動車で皇居を出ると門の手前の都電三崎町停留所の所で下車し、そこからあらかじめ大学側によって配置された学生・生徒達の歓声に帽子をふって応えながら、歩いて大学内に入った。この点は全国巡幸における熱気を取り入れる演出が主宰者側によってなされたとも言えよう。

その後、大講堂二階の応接室において御礼と言上を受けた後に日本大学の大学教員六人から最新の研究概況などを聞いた。その中に、農学部 萩原時雄による「朝顔の生理遺伝の研究」という展示と解説が含まれていたが、行幸の翌年に、長官の田島が御進講について言上する中で、天皇は自然科学方面では日本大学の朝顔研究などは良いようであると評価を示しており、この時の研究展示が印象に残っていたようである。⁽⁶⁴⁾その後、天皇は大講堂内の式場に臨み、会場の参列者が最敬礼し、君が代を斉唱する中を入場した。

表5 日本大学創立六十周年記念式典の概要

式次第	登壇者
(天皇) 式場臨御	国歌奉唱
開会之辞	式典部長 桜沢富士雄
式辞	祝典会長 総長 呉文炳
祝辞	衆議院議長 幣原喜重郎 参議院議長 松平恒雄 文部大臣 高瀬莊太郎 東京大学総長 南原繁 慶應義塾塾長 潮田江次 早稲田大学総長 島田孝一 校友代表・国務相 青木孝義 学生代表 大淵利男
校歌斉唱	(参列学生・同会員)
(御言葉)	
萬歳三唱	
(天皇) 還御	
祝電	理事 佐藤運雄
閉会の言葉	理事 狩野毛利栄

(『昭和二十四年 幸啓録五』『日本大学百年史』などから作表)

えられる手書きの文字が印刷された、所謂「段取書」が収められているが、同資料の式次第(表5)には校歌の後に「御言葉」が入っている。しかし慶應の時と同じように事前には参列者には知らせずに、天皇の「御言葉」の前に司会者から「思し召しによりお言葉を賜ります」と告知され、特別にお言葉を賜るといふ形になった。これは同じ私大であったため学校間に差を設けずに前例を踏襲したこともあるが、宮内庁側も民間の学校主催の式典において、天皇が今後も継続して「御言葉」を述べることを慣例化してよいか、方針が定まっていなかったといった側面もある。

開会后、列席者の祝辞が続いたが、この中で東京大学の南原繁は日本大学の過去六十年の歴史を振り返り、欧米をお手本とする近代化の中であえて「日本的な」ものを目指した点を評価しながらも、戦前と戦中におい

宮内公文書館蔵の『幸啓録五』には事前に大学側が作成し、宮内庁に提出した、活字で印刷された企画案が二種類収録されているが、最初の案には「御言葉」は入っていない。その後作成されたと思われる案には慶應と同様に校歌斉唱の後に「御言葉を賜りたく存じます」とあり、「御言葉」を入れる要望を行ったことが記されている。次に『幸啓録五』にはその後に宮内庁側が作成されたと考え

ては一部の軍部、官僚、政治家に一部の学者が加わってその「日本的なもの」を歪曲・濫用し、日本民族と我が国の文化を優位に置くことに国民を駆り立て、それが今次大戦の悲劇を招いたことは痛恨の極みであり、それらを防ぐ点において、大学人の責任が重大であると述べた。⁽⁶⁵⁾日頃より南原については疑義も呈していた天皇であったが、この時の南原の祝辞を、「日本大学といへば、南原はあの時の演説でも中々しつかりとした考えを持つ者と思う」と後日評価をしている。⁽⁶⁶⁾

そして司会から天皇より御言葉があることが告知された後、全員が起立し、式典部長がマイクを天皇の机の前に置き、侍従長が「御言葉書」を奉呈した。前述の「段取書」によれば、そのとき総長は「玉座正面に進み拝聴」と書かれていたが、それに棒線が引かれて「玉座を向き拝聴」と手書きで修正されており、自分の席で天皇の御言葉を聞くという形式に変更されている。そして天皇は「日本大学が、過去六十年に亘り、人材の育成に貢献されて来たことは、多とするところであります。現在、教育学習上の困難は極めて大きいのであります。今後とも一層の努力を以て大学教育の実を挙げ、我が国の文運に寄与せられることを望みます。」と御言葉を読み上げた。

慶應の式典や同年の全国社会事業大会では文末が「である」であったのに対して日本大学の式典では「ですます調」に変化していたが、これも先述した前年の国会における勅語の表現内容の変化にあわせたものである。また「寄与せられる」といったように、学士院賞授賞式と同様に、日本大学に対する尊敬表現が用いられている。

天皇が読み上げた後、「御言葉書」を侍従が受けとり、御礼言上はせずに総長は玉座の前に進み出て万歳三唱を行い、君が代奏楽のうちに退場した。そして慶應の式典と同様に天皇退場後も式場では祝辞などの読み上

げが行われた後に閉会した。大学としては、当時大学の水泳部に在籍し、「フジヤマのトビウオ」という異名を持った古橋廣之進選手などの運動部員による特別奉迎を提案したが、大学の宣伝になるとして不採用となった。⁽⁶⁷⁾また、長官の田島は式典の九日後に開催された菊栄会の前に、天皇から元皇族関連で何か聞いておくことはないかという問に、既に式典は終了したものの「日本大学行幸に賀陽さんが御運動のこと外なし」と回答している。⁽⁶⁸⁾さらに、翌年の二月の拝謁の際も同大のことが話題にのぼり、田島は「日大なども昨年の行幸を矢張り最近ずるい方法で広告して居りますし」と、日本大学が行幸のことを宣伝などで用いていることへの不快感を天皇に表している。

この日本大学における式典の後は翌二十五年の五月に「日本国憲法施行三周年記念式典」が開催されたが「御言葉」はなく、同月に芸術院賞授賞式に臨席し、「御言葉」を読み上げたが、その扱いについては特段大きな変化はなかった。⁽⁶⁹⁾

五 「明治大学創立七十周年記念式典」の事例

日本大学の式典が挙行された翌年の昭和二十五年十一月十七日に、日本大学にも程近い明治大学の創立七十周年記念式典に天皇が臨席することとなった。前述の『拝謁記2』には同年の十月三十一日の項で「陛下は明治大学へ、昨年日本大学の例もあり、十七日に御願ひ致したいと存じて居りますと申し上げ。よろしいとの仰せ」と記述があり、私大の記念式典も慶應、日本大学と二回続いていたため、特に詮議の必要もなく、天皇から同意を得られていた様子がわかる。⁽⁷⁰⁾

明治大学は法曹家の私塾であった講法学社の教員であった岸本辰雄、宮城浩蔵、矢代操らが同校の内紛による分裂を契機に明治十四年に創学した「明治法律学校」を起源に持つ。そして、明治三十六年には専門学校令に基づき「明治大学専門部」と改称し、さらに大正九年には大学令に基づき「明治大学」と改称され、法学部と商学部が設置され、総合大学としての陣容を整えていった。⁽⁷¹⁾

しかし、昭和に入り大陸での戦争などが活発化すると、他の大学と同様に国家主義的な色彩が強くなり、学内に愛国会や亜細亜学生会などの団体が生まれ、学生国家主義運動とも呼ばれた運動が学内でも顕著となった。⁽⁷²⁾ また、大学当局も国体観念に基づき研究教育を発展させるために教学刷新評議会を設立し、また昭和十二年に国民精神総動員中央連盟が結成されると、同校は大学をあげてこれに参加し、宮城・靖国の参拝や明治神宮祈願大行進などを実施している。⁽⁷⁴⁾ また、大学の指導局長に予備役の陸軍少将が就任し、新学科の専門部興亜科が設置され、さらに学内に報国団が結成された。そして昭和十五年になると、皇道精神を基調とした「校規改正要綱」が制定されるとともに、「紀元二千六百年奉祝」を兼ねた創立六十周年の記念式典や、五十周年までにはなかった明治大学と関係する戦病没者の慰霊祭が開催された。⁽⁷⁵⁾

そのような中で昭和十八年に総長に就任したのが弁護士出身の鵜沢総明であった。鵜沢は明治五年に千葉県に生まれたが、十二歳の時に父親が無実の罪で三年半投獄された経験から弁護士を志し、弁護士となった後は、日比谷焼打事件、大逆事件、血盟団事件、帝人事件、相沢中佐事件の弁護や、戦後は東京裁判などでの弁護団長を務めた。またその一方で明治末から六回にわたって衆議院選挙に当選し、昭和初期には貴族院議員にも選出された。そうした活動の一方で明治三十四年より明治大学で教鞭をとり、戦前の昭和九年には第三代の明治大学総長に就任した他、大東文化学院でも複数回学長を務めた。しかし、戦時色が強くなり、大学行政が

困難になる中、政界と法曹界の重鎮であった鵜沢が戦中と戦後の混乱期の大学行政を取り仕切ることに⁽⁷⁶⁾なった。

そして明治大学は昭和二十四年には新制大学になるとともに、私立大学法の施行により財団法人から学校法人へと衣替えをした。総長も昭和二十一年に一旦近藤民雄に交代するが、その後再び昭和二十四年から二期にわたって鵜沢が総長を務めており、大学執行部は戦前、戦中、戦後を通して鵜沢が先導役を務めることとなった。

また、前回の六十周年は国家主義的な色彩の中で紀元二千六百年の奉祝とともに祝われたが、戦争を挟んで十年後に挙行された七十周年では、民主主義的な色彩を帯びた式典となった。式典は六十周年と同じように、関係者の慰霊祭や記念式典などが行われたが、慰霊祭は戦前のように軍事関係者を対象とするものではなく、広く大学と関係する物故者を対象とし、また講演もダグラス・マッカーサーの経済顧問でもあったジョゼフ・ドッジであった。

『昭和二十五年 幸啓録五』には明治大学が活字で印刷した当初の式次第の案が二タイプ含まれているが、それら両方の活字部分には「御言葉」は含まれていない。⁽⁷⁷⁾ただし、そのうちの一方の式次第では「一、校歌」と「一、万歳」の間に手書きで「御言葉」と書かれており、交渉の過程で慶應や日本大学と同じように「御言葉」が入った様子が窺える。そして、宮内庁が作成したと考えられる、手書きで書いたものを印刷した「段取書」には「御言葉」が明確に記載されており、司会が天皇から直接お言葉があることを告知するとしている。また、鵜沢の日記である『感恩録』の当日の項には印刷された式典の式次第が添付されているが、そこには天皇の「御言葉」は入っておらず、⁽⁷⁸⁾当日の司会者による告知で出席者には知らされるという形式が踏襲された。

表6 明治大学創立七十周年記念式典の概要

式次第	登壇者
(天皇) 式場臨御	
国歌奉唱	
開会之辞	式典部長 小島憲
国歌斉唱	
式辞	祝典委員長 総長 鶴沢総明
功労者・永年勤続者 表彰	被表彰者代表 近藤民雄（壇上に上がり総長より受領退下）
祝辞	衆議院議長 幣原喜重郎 参議院議長 佐藤尚武 文部大臣 天野貞祐 東京大学総長 南原繁 早稲田大学総長 島田孝一 校友代表 天野敬一 学生代表 天野孔
校歌	
(御言葉)	
万歳三唱	鶴沢総明（総長玉座正面に参進 発声参列者唱和）
(天皇) 式場退場	(総長玉座正面より御斜左前へ移動入御を奉請、次でご先導)

（『昭和二十五年 幸啓録五』『明治大学百年史』より作表）

当日天皇は到着後に総長の鶴沢総明の拝謁を受け、その後も日本大学の時と同じように、大学史に関する史料や研究解説を受けた。その後、便殿において衆参議長の挨拶を受けた上で、大講堂での式典に臨席した。式典には君が代が流される中で入場し、着席すると開会の辞、君が代斉唱の後で、鶴沢総長の式辞、表彰、そして祝辞が終わったあとに、司会者が告知を行い、天皇の「御言葉」となった⁽⁷⁹⁾（表6）。また日本大学の式典の時は、一度総長が天皇の前に進み出て、「御言葉」を聞くという印刷された段取り書の記述が、上から手書きの棒線が引かれ、自分の席で天皇の方を向いて聞くという形に訂正されていた。しかし、明治大学の場合には、最初から総長の移動に関する指定はないため、そのまま席で聞くことを前提としていたと考えられ

る。また、慶應と日本大学の場合は「御言葉」が書かれた「御言葉書」を侍従が天皇に奉じる形式であったが、明治大学の「段取書」には「御言葉を賜る」のところに線が引かれ、欄外に「メモ式とする」と手書きの記述がなされ、天皇が御言葉が書かれたメモを自ら取り出し読み上げる形式に変更された。そして天皇は「明治大学が過去七十年にわたり、多くの人材を社会に送り、我が国文化の進展に寄与して来たことは、深く多とするところでありませぬ。現在、大学教育の上には、数々の困難があると思ひますが、今後とも一層学園の充実を計り、使命達成に努力されることを望みます。」と読み上げた。この「御言葉」は「ですます調」となり、「努力される」という明治大学に対する尊敬表現も含まれていた。そして、校歌斉唱と、鶴沢の発声で天皇陛下万歳を行い、天皇は退出となった。鶴沢は日記の中で天皇が大学から出発する様子を「御車ヲ始メ随員諸車ハ明大ヲ出ラレ明大生ソノ他両側ニテ奉送ノ人々万歳裡ニ御還御遊バさる」と記しており、沿道の学生による万歳を受けながら天皇が還幸する様子が記されている。⁽⁸⁰⁾

六 まとめ

前項までにおいて、昭和二十年代前半に天皇が行幸した私大の創立記念式典を概観し、式典の中心となる天皇の「御言葉」を中心として、天皇や周囲の振る舞いがどのように変化したかを考察したが、それらをまとめると表7のような内容となる。

まず戦前であれば民間主催の式典において天皇から直接「勅語」が発せられることはなかったため、関係者が交渉し、直前になって式場で天皇が直接言葉を読むことが決定されたが、正式な式次第にはない「特別な思

し召し」という形で発せられた。そのため戦前に使用されていた「勅語」という言葉ではなく「御言葉」という表現が用いられたが、その後国会の勅語やそれ以外の式典でも天皇の言葉は「御言葉」もしくは「お言葉」や「おことば」と表現されることになった。そのためこの慶應における事例が公の式典における天皇のメッセージを「御言葉」と表現する初の事例となった。しかし、戦前の慣習が色濃く残っている時期であったため、その他の点では戦前の様式を踏襲していた。しかし、昭和二十三年の第三回国会より開会式の勅語の文末が「である」から「であります」に変更されたため、その後に挙行された日本大学の式典においては、「御言葉」の表現が「ですます調」に変更され、さらにまた直前の学士院での事例に則り、日本大学に対する尊敬表現も用いられた。また慶應においては天皇の「御言葉」を聞く時は組織の長は壇上から降り、参列者の先頭に立って「御言葉」を聞く形をとった。しかし、日本大学については「段取書」でそのような指示がされながらも、後に手書きで訂正され、総長は壇上の自分の席で天皇の方を向いて「御言葉」を聞く形に変更となった。またこの「御言葉」の存在も慶應においては、直前に実施が決定されたが、日本大学では宮内府作成の「段取書」に項目として入っており、一般参列者には知らせない形ではあったものの、当初より「御言葉」があることが計画に入れられていた。さらに昭和二十五年の明治大学においては、「御言葉」は引き続き一般参列者に知らせない形ではあったものの、「御言葉書」を侍従が天皇に差し出す部分は省かれ、天皇が自ら御言葉を書いたメモを取り出して読み上げる形式に変更された。このことよって、より簡便に天皇が「御言葉」を発することになった。また御言葉の後段におけるそれぞれが目指す目標について、慶應は「日本再建」と「日本」という国名が入っていたが、日本大学では「我が国の文運」と「我が国」となり、明治大学では特に国を直接差す表現はなく「学園の充実を計り、使命達成に努力」となり、徐々に「国」の意識が希薄となっていった。

御言葉の 文末表現	御言葉を聞く時の 組織長の振る舞い方	主催機関 への敬語 の使用	御礼言上	御言葉の概要
「である」調	天皇の前の壇下に降りる。	なし	なし	これまでの文運に寄与してきたが、現在は戦火などによる困難があるので福沢精神を心として日本再建のために一層の努力を望む。
「ですます」調	当初は天皇の前であったが、訂正されて自分の席から天皇の方を向いてきく。	あり	なし	これまで多くの人材育成に貢献をされてきたが現在は困難な状況なので、今後さらなる努力を以て我が国の文運に寄与することを望む。
「ですます」調	自分の席で聞く。	あり	なし	これまで多くの人材を生み文化の発展に寄与してきたが、現在は困難な状況なので、今後も学園の充実を計り、使命達成に努力することを望む。

また「御言葉」以外においても、日本大学と明治大学の両式典においては全国巡幸に際して各地で見られたような沿道の奉迎が大学側によって取り入れられるとともに、スピーカーを他の部屋や外部にも設置して、天皇の「御言葉」を聞けるようにするなど、多くの聴衆を意識した式典が執り行われた。そして前述したように、天皇が臨席する代表的な儀式である国会の開会式における天皇の言葉も「勅語」から「御言葉」へ、さらに「おことば」へと表記が変更された。そのことによって、戦前に使用されていた、「勅語」という表現が持つ重々しさがなくなり、親しみのある表現となった。そしてその文章表現も「口語体」となり、自称が「朕」から「わたくし」になり、「である調」から「ですます調」に変化し、対象となる組織などについても尊敬表現を用いるようになった。そして、それらの「御言葉」を記した「御言葉書」

表7 三式典の「御言葉」に関する諸項目の比較

大学名	挙行年	御言葉が実現した時期と経緯	御言葉書の扱い
慶應義塾大学	昭和22年	大学側の交渉の結果、「直前」に決定され、参加者には前もって告知しない形で「思し召しによって御言葉がある」と紹介してから天皇が自ら「御言葉」を読み上げる形式となった。	奉呈式（侍従がお言葉書をその場で奉呈し天皇が読み上げる。）
日本大学	昭和24年	「事前」に決定されていたが、参列者には前もって告知しない形で、司会者が「思し召しによって御言葉がある」と紹介してから天皇が自ら「御言葉」を読み上げる形式となった。	奉呈式（侍従がお言葉書をその場で奉呈し天皇が読み上げる。）
明治大学	昭和25年	「事前」に決定されていたが、参列者には前もって告知しない形で、司会者が「思し召しによって御言葉がある」と紹介してから天皇が自ら「御言葉」を読み上げる形式となった。	メモ式（天皇が事前には渡されたメモを自分で取り出して読み上げる。）

（『幸啓録』などから作表）

を侍従が奉呈する形式は国会などを除いてなくなり、天皇が「御言葉」を記したメモを読むという形式となった。このように天皇が臨席する式典・儀式の「御言葉」をめぐる作法がより現代にあわせたものになることは、天皇の存在をより親しみのある存在へと変化させる一助になったと考えられる。

前述した坂本孝治郎の先行研究においては各式典への行幸やその場における天皇の振る舞いは、天皇の周囲や宮内府（庁）内の「演出者」の意図によって構成されたものとして論じられる傾向にあった。⁽⁸¹⁾確かに宮内府側が天皇の行幸先やそこでの立ち振る舞いのあるべき姿を検討したことは事実であろう。しかし、慶應の事例で見たように、新しい民主的な天皇像を印象づける、民間の式典においても天皇が「御言葉」を述べる振る舞いは、主催者の慶應側から出された要望であり当初宮内省（府）はそれを拒絶

する立場にあった。そうした両者の意見と、宮内省内部でも分かれていた意見とを調整した結論に、宮内省の責任者がさらに直前で方針変更を加え、最終的には天皇が直接述べる形になった。またその後の式典における「御言葉」や式典の様式も主催者側と協議の中で少しずつ変化している。そのため、象徴に相応しい天皇像の形成は、宮内庁側の集約された一方向的な演出意図によって、形作られたのではなく、様々な要素の相互作用の中で試行錯誤的に時間をかけて形成されたものであった。

また各大学における戦時体制への協力度合は様々であったが、各組織長が戦後に受けた処遇もそれぞれであり、慶應の小泉信三は公職追放こそ免れたものの、学内からの声もあり戦後は身を引いて再選されず、また日本大学の山岡萬之助は公職追放を受け、一方の明治大学の鵜沢総明は戦後も総長に選出された。しかし、天皇が戦前に何度も行幸した陸海軍の学校や帝国大学が廃校や名称変更となったのに対して、私大は戦後体制に適応した改革を行いながらも、占領期に戦前期の起源から換算した周年式典を実施し、戦前と戦後との連続性を公にした。これは皇室を含めて、戦前と戦後との折り合い方を模索していた日本社会に対して、その評価はともかくとして、両者への向き合い方の一事例を示した。また天皇は慶應の式典で「福沢創業の精神」に言及したが、その後皇太子の明仁親王は御用掛(82)となった小泉とともに福沢の『帝室論』をテキストとして読みながら、新しい君主像を考えていくこととなり、皇室も明治期に著わされた思想に立ち戻りながら戦後の新しい皇室像を模索することになった。そして昭和天皇もその過程で、より多くの民間主催の式典に臨席し、昭和三十年代には大学の創立記念式典だけでなく、複数の国公立の小学校の式典に皇后とともに臨席することで、さらに戦前とは異なる姿を見せていくこととなる。

いずれにしても本論で論じた昭和二十年代に挙行された三私大の式典における天皇の立ち振る舞いの変化

は、式典における新しい象徴天皇像を模索する過程を反映していると言える。またこの時期に私大の式典に連続して臨席したことは、慶應の式典で「勅語」が「御言葉」に変化し、明治大学の式典で「御言葉書」がメロ式になるなど、天皇の式典での振る舞いを、より親しみあるものにしていく一つの契機にもなったと考えられよう。

注

- (1) David I. Kertzer “Ritual, Politics and Power”, Yale University Press, 1988.
小池和子(翻訳)『儀式・政治・権力』勁草書房、一九八九年。
- (2) Paul Conerton “How Societies Remember”, Cambridge University Press, 1989.
- (3) 芦刈美紀子(翻訳)『社会はいかに記憶するか…個人と社会の関係』新曜社、二〇一一年。
- (4) ジョン・ブリーン『儀礼と権力…天皇の明治維新』平凡社、二〇一一年。
- (5) タカシ・フジタニ『天皇のページェント…近代日本の歴史民族誌から』NHK出版、一九九四年。
- (6) 原武史『完本 皇居前広場』文藝春秋、二〇一五年。
- (7) 原武史『可視化された帝国「増補版」近代日本の行幸啓』みずす書房、二〇一一年。
- (8) 長谷川香『近代天皇制と東京…儀礼空間からみた都市・建築』東京大学出版会、二〇二〇年。
- (9) 茂木謙之介『表象としての皇族…メディアにみる地域社会の皇室像』吉川弘文館、二〇一七年。
- (10) 鈴木しづ子『天皇行幸と象徴天皇制の確立』『歴史評論』第二九八号、一九七五年。
- (11) 坂本孝治郎『象徴天皇制へのパフォーマンス』山川出版社、一九八九年。
- (12) 坂本孝治郎『象徴天皇がやって来る…戦後巡幸・国民体育大会・護国神社』平凡社、一九八八年。

- 坂本孝治郎『「マツリゴト」の儀礼学…象徴天皇制と首相儀礼をめぐる』北樹出版、二〇一九年。
- (10) 瀬畑源「象徴天皇制における行幸」河西秀哉編『戦後史のなかの象徴天皇制』吉田書店、二〇一三年。
- 瀬畑源「昭和天皇『戦後行幸』の再検討」『日本史研究』第五七三号、二〇一〇年。
- (11) 権学俊『スポーツとナショナリズムの歴史社会学…戦前Ⅱ戦後日本における天皇制・身体・国民統合』ナカニシヤ出版、二〇二一年。
- (12) 茶谷誠一『象徴天皇制の成立』NHK出版、二〇一七年。
- (13) 河西秀哉「1950年代初頭における象徴天皇像の相剋…京都大学天皇事件の検討を通じて」『日本史研究』日本史研究会、第五〇二号、二〇〇四年、一〜二七頁。
- (14) 福沢諭吉『帝室論』丸善、一九八二年。
- なお福沢の『帝室論』の執筆への経緯と、同書が帝室制度の形成に与えた影響については次の論文を参照されたい。
- (15) 吉岡拓「福沢諭吉の天皇制…明治十五年、『帝室論』執筆への軌跡」『近代日本研究』第二〇巻、慶應義塾福沢研究センター、二〇〇四年、二〇五〜二三五頁。
- 笠原英彦「明治帝室制度の形成と伊藤博文・シュタインの「邂逅」」『法学研究』慶應義塾大学法学研究会、第九二巻、一一号、二〇一九年、一〜三三頁。
- 吉馴明子「明治憲法史における立憲君主制…福沢諭吉『帝室論』を手がかりに」『近代日本研究』第二六巻、慶應義塾福沢研究センター、二〇一〇年、一七五〜一九四頁。
- (16) 宮内庁『明治天皇紀 第七』吉川弘文館、一九七二年、五九九頁。
- 『昭和天皇実録 第十六』東京書籍、二〇一五年、八六頁。
- (17) 慶應義塾『慶應義塾百年史 中巻(後)』慶應義塾、一九六四年、三二七頁。

- 『三田評論』四一八号、慶應義塾、一九三二年、一～三九頁。
慶應義塾に関する周年式典は以下にも簡潔にまとめられている。
「ステンドグラス・應義塾の周年行事」『塾』二四九号、慶應義塾、二〇〇六年。
https://www.keio.ac.jp/ja/contents/stained_glass/2006/249.html (Accessed : 2023-06-01)
- (18) 白井厚『共同研究 太平洋戦争と慶應義塾 本文編』慶應義塾大学出版会、一九九九年、五〇頁。
(19) 前掲注(18)、六一頁。
(20) 戦時中における小泉信三の言説や時局への対応は次の書籍に詳しい。
小川原正道『小泉信三…天皇の師として、自由主義者として』中央公論社、二〇一八年、九四～一〇四頁。
(21) 日本大学『日本大学百年史 第二卷』日本大学、二〇〇〇年、四六七頁。
(22) 慶應義塾『慶應義塾百年史 中巻(後)』慶應義塾、一九六四年、一〇二三頁。
(23) 慶應義塾『慶應義塾百年史 下巻』慶應義塾、一九六四年、一一頁。
(24) 生田正輝『回想五十年慶應義塾と私』慶應義塾大学出版会、二〇〇七年、六二頁。
(25) 慶應義塾大学応援指導部史制作部会編『慶應義塾大学応援指導部75年史——応援を、もっと未来へ。…我等勝利への先導者達』慶應義塾大学応援部三田会、二〇〇八年、二三頁。
(26) 鳥居泰彦『創立五十年紀念慶應義塾図書館』の「百年」『MediaNet』一九号、慶應義塾大学メディアネット本部、二〇一二年、六～九頁。
(27) 霞会館華族家系大成編輯委員会『平成新修旧華族家系大成 華族家系体系 下巻』吉川弘文館、一九九六年、一五八頁。
(28) 『一業倶楽部会員総覧 第一編』一業倶楽部、一九三八年、一一四頁(国立国会図書館蔵)。
(29) 帝国秘密探偵社『大衆人事録 第一四版 東京篇』帝国秘密探偵社、一九三二年、六七〇頁(国立国会図書館蔵)。

- (30) 俵元昭「司祭になった応援団長…《Voilà un homme》カトリック北町教会徳川泰国神父」『三田評論』六五八号、慶應義塾、一九六七年、七六～八〇頁。
- 東興秘密探偵社編集部(編)『日本信用紳士録 全国篇 1968年版』東興秘密探偵社、一九六七年、七八〇頁、(国立国会図書館蔵)。
- (31) 『小泉信三全集 別巻』文藝春秋、一九七〇年、二七二頁。
- (32) 高橋が天皇に拝謁した時に九十年記念式典のことを話題にしたことや、式典自体について記した文章が次の書籍に収められている。
- 高橋誠一郎『書齋の内外』要書房、一九四九年。
- なお、式典当日の小泉の日記は次の書籍に転載されている。
- 小泉信三「昭和二十二年の日記」『新文明』第一七卷第三号、新文明社、一九六七年、三六～三七頁。
- (33) 田島道治(著) 古川隆久、茶谷誠一、富永望、瀬畑源、河西秀哉、舟橋正真(編)『昭和天皇 拝謁記2』岩波書店、二〇二二年、二五三頁。
- (34) 「第一二二号 天皇陛下日本国憲法施行記念式典へ行幸」『昭和二十二年 幸啓録二』九一〇六一二(宮内公文書館蔵)。
- ―三(宮内公文書館蔵)。
- (35) 「第二九号 天皇陛下慶応義塾創立九十年記念式典へ行幸ノ件」『昭和二十二年 幸啓録三 都内ノ部三』一九〇六
- ―三(宮内公文書館蔵)。
- (36) 慶應義塾『慶應義塾百年史 下巻』慶應義塾、一九六四年、九～一八頁。
- (37) 「三田新聞」一九四七年五月三十日号、一面。
- (38) 宮内庁『明治天皇紀 第四』吉川弘文館、一九七〇年、四〇五頁。
- (39) 入江相政『入江相政日記 第二巻』朝日新聞社、一九九〇年、一三四頁。

- (40) 「慶應ジャーナル」昭和二十二年六月一日号、一九四七年、二面（国立国会図書館蔵）。
- (41) 当時慰問や激励のため様々な地域を行幸していた天皇が、訪問先で多くの人々を前に述べる言葉も「御言葉」と表現されていた。例えば昭和二十二年三月に行幸した帝室林野局の代表職員二百人に向けた御言葉もあらかじめ文言が決められていたが原稿の段階より「御言葉」と表記されている（第七号 天皇皇后両陛下帝室林野局へ行幸ノ件）『昭和二十二年 幸啓録一』九一〇六一「宮内公文書館蔵」。慶應の式典における「御言葉」も当時の行幸先の「御言葉」に類する位置づけであったことも考えられよう。
- (42) 宮内庁『昭和天皇実録 第十一』東京書籍、二〇一七年、四四四頁。
尚、『昭和天皇実録』では昭和三十一年の第二十五回国会より「お言葉」となり、さらに昭和三十五年の第三十六回国会より、「おことば」と仮名表記に変更されている。
- (43) 『昭和天皇実録』においては戦後の式典における天皇の言葉はほぼ「お言葉」と表記されている。
- (44) 前掲注（35）。
- (45) 昭和の戦前期に野外で挙行された「自治制発布五十周年記念式典」「帝都復興完成式典」「御大礼東京市奉祝会」などは式殿の下に主催者（市長、内務大臣など）の定位置が設けられていた。（第三号天皇陛下自治制発布五十周年記念式典二行幸ノ件）『昭和十三年 幸啓録一』、九〇九七一（第一〇号 帝都復興完成式典へ臨幸ノ件（二十六日））『昭和五年 行幸録二』四五二三七（第五十三号ノ二 御大礼御挙行東京へ還幸後天皇皇后両陛下東京市奉祝会へ行幸啓二関スル件）『昭和三年 幸啓録二』七二四九一二（宮内公文書館蔵）
- (46) 宮内庁『昭和天皇実録 第十』東京書籍、二〇一七年、一四九頁。
- (47) 前掲注（46）、三七二頁。
- (48) 前掲注（46）、七二八頁。
- (49) 前掲注（35）。

- (50) 前掲注(35)。
- (51) 慶應義塾幼稚舎『慶應義塾幼稚舎史…稿本 戦後篇』、一九七〇年、明文社、八〇頁。
- (52) 「朝日新聞」一九四七年五月二十五日、朝刊(第二面)。
- (53) 前掲注(52)。
- (54) 「第四十五号 天皇后陛下全国社会事業大会へ行幸啓ノ件」『昭和二十二年 幸啓録四』九一〇六―四(宮内公文書館蔵)。
- (55) 「第七号 天皇、皇后両陛下下学習院卒業式へ行幸啓の件」『昭和二十三年 幸啓録二』一一九〇五―一(宮内庁宮内公文書館蔵)。
- (56) 「第三十六号 天皇陛下日本学士院受賞式への行幸の件」『昭和二十四年 幸啓録四』一一一九〇六―四(宮内公文書館蔵)。
- (57) 前掲注(12) 一七六―一九八頁。
- (58) 高橋紘、鈴木邦彦『天皇家の密使たち…占領と皇室』文藝春秋、一九八九年、二三三―二六一頁。
- (59) 「朝日新聞」一九四六年二月一日、朝刊、二二面。
- (60) 人事興信所『人事興信録 第二十二版』人事興信所、一九六四年、七頁。
- (61) 「第四十九号 天皇陛下日本大学創立六十周年記念式典への行幸の件」『昭和二十四年 幸啓録五』一一一九〇六―五、一九四九年(宮内公文書館蔵)。
- (62) 田島道治(著) 古川隆久、茶谷誠一、富永望、瀬畑源、河西秀哉、舟橋正真(編)『昭和天皇 拝謁記1』岩波書店、二〇二二年、二六頁。
- (63) 坂本孝治郎『象徴天皇制へのパフォーマンス』山川出版社、一九八九年、一六六頁。
- (64) 前掲注(62)、一一六頁。

- (65) 日本大学『日本大学九十年史(上巻)』日本大学、一九八三年、一〇三五頁。
- (66) 前掲注(62)、四六頁。
- (67) 前掲注(61)。
- (68) 前掲注(62)、四六頁。
- (69) 「第二七号 天皇陛下日本芸術院授賞式へ行幸の件」『昭和二十五年 幸啓録二』一一九〇七―二(宮内庁宮内公文書館蔵)。
- (70) 前掲注(33)、一三頁。
- (71) 明治大学百年史編纂委員会編『明治大学百年史 第二巻 資料編Ⅱ』明治大学、一九八六年、四八七頁。
- (72) 前掲注(71)、四〇二頁。
- (73) 前掲注(71)、四〇六頁。
- (74) 前掲注(71)、四〇七頁。
- (75) 前掲注(71)、四〇九頁。
- なお明治大学の周年式典については次の論文に詳しい。
- 阿部裕樹、「明治大学における周年事業の歴史と大学史担当セクションの関わり」『明治大学史資料センターグールプ報告(大学史活動)』第三二集、明治大学、二〇一五年。
- <http://hdl.handle.net/10291/17185> (Accessed: 2023-06-01)
- (76) 明治大学史資料センター(編)『明治大学小史(人物編)』学文社、二〇一一年、四四―四五頁。
- (77) 「第五九号 天皇陛下明治大学創立七十周年記念式典へ行幸の件」『昭和二十五年 幸啓録五』一一九〇七―五(宮内公文書館蔵)。
- (78) 鶴沢総明『感恩録 BOOK2』鶴沢総明文庫 資料番号: 四七八、二二頁(国立国会図書館憲政資料室蔵)。

(79) 前掲注(71)、一〇四八頁。

(80) 前掲注(78)、二〇頁。

(81) 前掲注(63)の該当箇所他に、同書のiii頁には「演出した天皇サイド」といった表現や、同iv頁には(宮内府側の)「演出意図」や「演技内容」といったように、行幸先の選択やそこでの振る舞いは天皇側によって演出されたという論調が強く、行幸先の組織の意図や考えなどはあまり言及されていない。

(82) 前掲注(20)、一三七〜一四二頁。

なお、『帝室論』と戦後の象徴天皇制との関わりは次の記事も参考にされたし。

井上寿一、君塚直隆、河西秀哉、都倉武之「座談会『帝室論』から読み解く象徴天皇制」『三田評論』一二三三三号、慶應義塾、二〇一九年、一〇〜二六頁。